

普通充電器認証の基準見直しについて

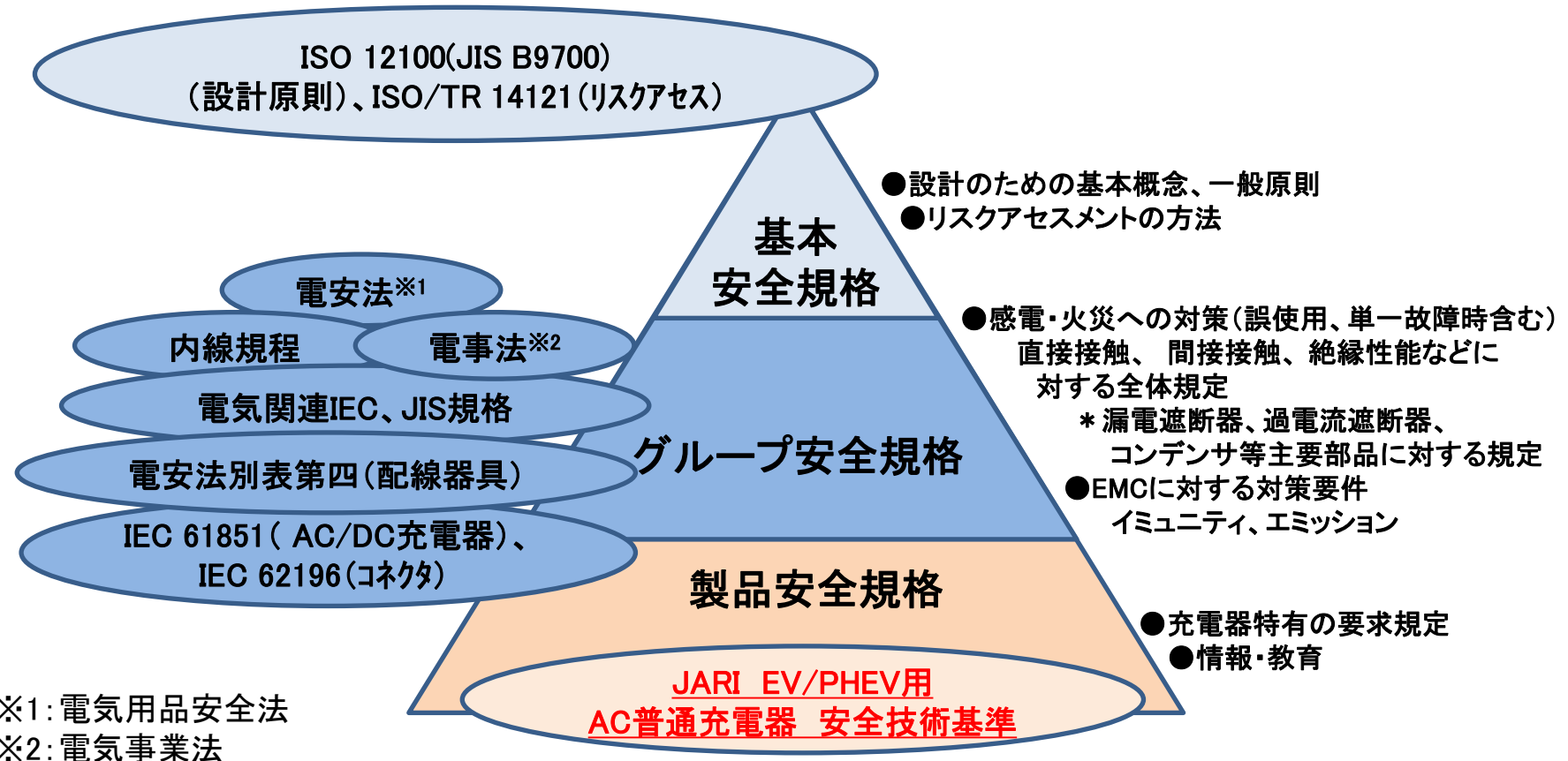


一般財団法人日本自動車研究所
2024年4月22日

JARI充電器認証安全技術基準の基本構成

JIS Z 8051 (IEC/ISO Guide51)、IEC Guide104 準拠

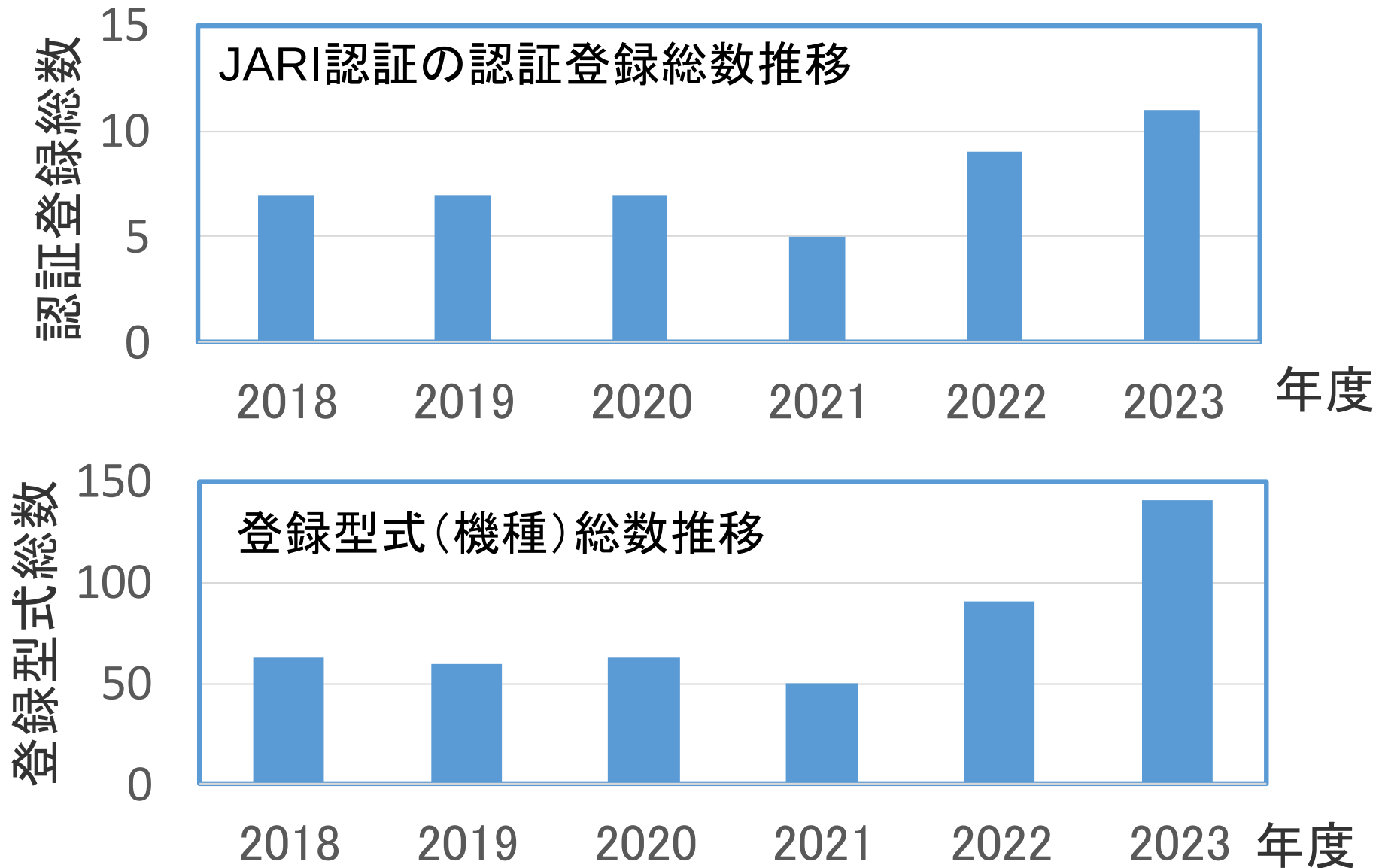
- ①基本安全規格準拠のリスクアセスメントとこれに基づくハザード除去・リスク低減対策の抽出
- ②対策およびその評価にあたっての関連グループ規格の引用



注)ISO/IECガイド51:1999(JIS Z 8051:2004)「安全側面－規格への導入指針」

IECガイド104第4版:2010「The preparation of safety publications and use of basic safety publication and group safety publications」

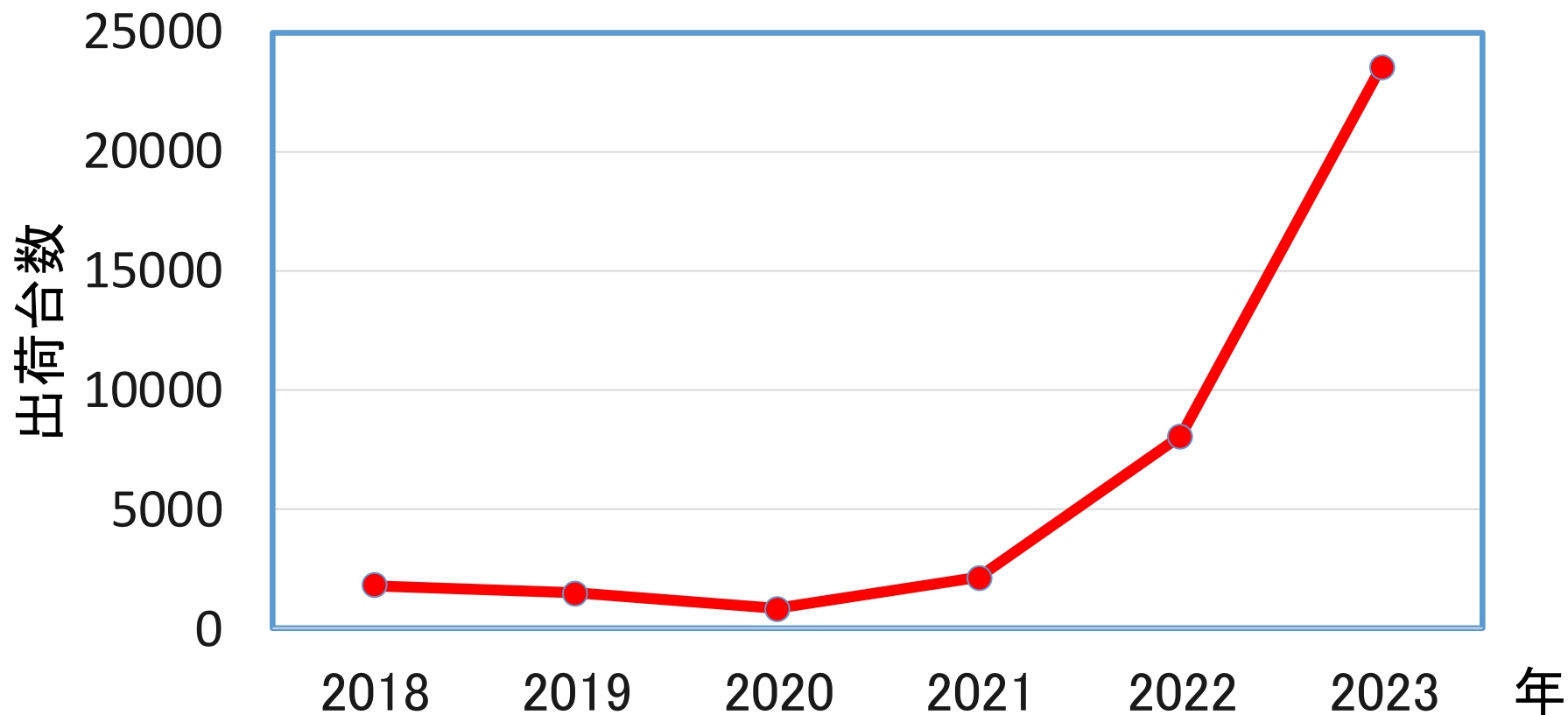
JARI認証の登録状況



⇒ 認証件数、登録型式(機種)数ともに増加中

登録済普通充電器の出荷台数

登録済充電器の出荷台数も急増



AC普通充電器認証基準の出力変更について

JARIの認証基準の上限(6kW(200V、30A))について見直しを行い、
上限を10kW(200V、50A)とするようにJARI認証基準を改訂

(2024年2月16日)

- ・JARIとして、電気用品安全法の対象(差し込み接続器)が50A、一般的な家庭用電圧は 200Vであることを考慮
- ・普通充電器の安全性確保の観点から、設計、施工、維持、管理の技術的事項を規定する内線規程等の民間規程に係る関係団体との情報共有を行いながら基準上限の改訂を完了

【関係機関】(一財)電気安全環境研究所(JET)、(一社)日本自動車工業会(JAMA)、
(一社)日本配線システム工業会(JEWA)、(一社)電気設備学会、
(一社)電動車両用電源供給システム協議会(EVPOSSA)等

【検討事項】○ニーズを踏まえた充電器の機能安全要件の整理
○50Aへの規格変更に伴う安全要件の検討・検証
(住宅内配線、電力系統への影響を含む)

※現状のニーズ調査では明確なニーズがないものの、出力10kW超については必要に応じて引き続き検討

基準改訂後の経緯

- ・改訂日2月16日のプレスリリースによる一斉告知、基準書頒布開始。
⇒JARI公式サイト、認証センターサイトでの告知、自動車産業
記者会、関係団体(電気安全環境研究所、日本自動車工業会、
電気設備学会、電動車両用電源供給システム協議会)への告知
- ・申請受付開始まで約1か月の検討期間を確保。
⇒新基準改訂:2024年2月16日～受付開始:2024年3月15日
(新規受付:7件)
- ・第1次受付期間(2024年3月15日0時～3月22日17時)に申請書類が
整った組織より、製品認証審査を受付。
- ・受付完了順に認証計画を策定し、製品認証に着手(4月末～)
- ・第1次受付期間の申込状況等を踏まえ、別途第2次以降の
受付方法や時期を決定の上、公表予定。(6月以降を予定)

普通充電器製品認証制度の概要

<参考>

JARI 普通充電器認証制度

充電器による感電や火災、ケガに対する**安全性**、不特定多数のEV/PHEVに確実に充電するための**互換性**や**工場品質管理**など**JARI基準に適合**した充電器に対して認証を発行。(補助金の要件の一つ)

